

令和5年度岐阜東高等学校同窓会定期総会報告

日時：令和5年5月28日（日）11:00～

場所：岐阜東高等学校 第一視聴覚教室

会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、母校に対する心温かいご支援を賜りまして誠にありがとうございます。コロナ禍も終息に向かい「2類から5類」に移行してインフルエンザと同じ扱いになりました。

総会は浅野幹事（16期）の司会により、まず坂井会長（12期）より「令和5度役員人事」の発表がありました。続き、「令和5年運営基本方針について（資料1）」説明がありました。

次に、黒田名誉会長から学校の現状報告として、①入学者数が定数を上回った事、②短期海外留学を実施、③藤田医科大学のメディカルスクール見学を実施、など多くの教育を実施し、自治医科大学、岐阜大学などに多くの国公立大学入学を果たした事などを報告されました。

続いて、以下9つの議題の審議を行い、

- 1) 第一号議案 令和4年度事業報告及び会計報告
- 2) 第二号議案 令和5年度事業案及び予算案
- 3) 第三号議案 「令和5年度同窓会会則の改正案」について（資料2）
- 4) 第四号議案 特別事業①「ひんがし47号」の編集状況
- 5) 第五号議案 特別事業②「ひんがし会館」の運用報告
- 6) 第六号議案 特別事業③「クラブ活動等奨励規定の改正案」（資料3）
並びに「OB・OG連絡委員会」事業内容
- 7) 第七号議案 「同窓会クラブ」の活動報告（資料4）（ゴルフクラブ/学校史研/幸福師匠お～えん/議員と珈琲）
- 8) 第八号議案 「入会費・維持会費・寄付金等」の歳入検討
- 9) 第九号議案 功労賞の授与（2名）
- 10) その他 令和10年度に「70周年記念事業」が開催できるよう、役員一同準備を始める。

承認されました。

総会終了後は、清水幹事（13期）の取り計らいで「ひんがし会館」にて64期クラス幹事3名を招待し懇親会を開催しました。

（書記長：福手10期）

(資料1)

令和5年度 岐阜東高等学校同窓会運営基本方針

令和5年5月28日

岐阜東高等学校同窓会・役員一同

会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、母校に対する心温かいご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナも「2類から5類」に移行し、インフルエンザと同じ扱いになりました。コロナ渦明けに、同窓会も新たな展開を図っていくつもりです。昨年度は、次の4本柱を基本方針に掲げ運営して参りました。

A. 現状は次の通りです。

- (1) 「ひながし会館」は、会員の皆様がより利用し易い場所として整備しました。
- (2) 「会報誌ひながし47号」は、令和5年10月の発刊を目指し、取材を強化し編集作業を進めました。
- (3) インターネットを活用した情報発信を行うため、「岐阜東高校ホームページの(卒業生のみなさま→同窓会)」、「LINEの同窓会だより」などを利用できるようにしました。
- (4) 前年度に引き続き「同窓会クラブ」事業を新しく1件(幸福師匠おーえん会)を承認しました。

B. 引き続き今年度の基本方針として、

- (1) 「ひながし会館」の利便性を図ります。
- (2) 「会報誌ひながし47号」は、より広く会員皆様の記事を集め、購入者リスト及び広告収入リストを作り、赤字発行にならない様に努めます。
- (3) 前年度に引き続き「同窓会クラブ」事業を新しく4件を予定します。既に令和5年度で新規1件(議員さんと珈琲タイム)を予定しています。
- (4) 岐阜東高等学校のホームページ等を利用した情報発信を積極的に行います。
- (5) 同窓会名簿に「在籍クラブ名欄」を拡充し、OB・OG連絡を円滑にします。

以上の5項目を目標に努力して参りますので、どうぞ今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、令和10年度に「70周年記念事業」が開催できるよう、役員一同準備を始めます。これらの事業をとおして岐阜東高校同窓会会員の皆様の親睦を深め、より活性化した同窓会を目指して行きますので、今後ともご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

(資料2)

令和5年度岐阜東高等学校同窓会 会則改正案

第1条 本会は岐阜東高等学校同窓会と称し、会員相互の親睦と母校の発展に寄与することを目的とする。

第2条 本会の事務局は岐阜東高等学校内 (ひんがし会館) に置く。

第3条 本会は次の事業を行う。

- ・会員名簿の編集及び管理
- ・会員相互の交流活動
- ・母校への支援
- ・その他、役員会が必要と認めた事業

第4条 本会は次の会員を持って組織する。

- ・正会員・・・岐阜東高等学校の卒業生
- ・特別会員・・・岐阜東高等学校の現及び旧専任教職員
- ・賛助会員・・・岐阜東高等学校に在籍したことがあり、本会の趣旨に賛同し助成しようと思う個人で役員会が承認した者

第5条 本会には次の役員を置く。

- ・会長（1名）、副会長（2名）、会計（2名）、幹事長（1名）、書記長（1名）、幹事（若干名）、監査（2名）の各役員を置く。
- ・本会には名誉会長、名誉顧問、顧問、特別顧問、相談役、クラス幹事を置く。
- ・クラス幹事による評議員（若干名）を置く。
- ・会員名簿の編集及び管理のため個人情報保護管理委員長を置く。
- ・会員相互の交流活動を目的とした記念事業、会員交流事業の他、ホームページ等による情報提供を実施するため各委員委員長は協力する。
- ・ひんがし館を運営するため館長を置く。

第6条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は仕事を代行する。
3. 会計は本会の経理事務を行う。

4. 幹事長、書記長及び幹事は総会の決議に基づき会務を執行し記録する。
5. 役員は会長の招集により役員会および総会に出席する。
6. 監査は本会の会計を監査する。
7. クラス幹事は会務を評議する。
8. 各委員会は総会で決めた事業を行う。
9. 会長は、個人情報管理委員長を兼ね会員の個人情報の漏洩防止に努める。ひんがし会館館長は、副会長が兼ね施設の利便性及び設備の充実を図る。幹事長は交流委員長を兼ね会員相互の親睦および富田学園との連携を図る。会計は、資金歳入の拡張を図る。書記長は、会議の記録を取り役員会に報告する。

第7条 役員等の選出は次の通りとする。

1. 会長及び副会長は、役員会において幹事の中から選出し総会で決定する。
2. 会計・幹事長・書記長・常任幹事・監査は、役員会において会員の中から選出し、総会で決定する。
3. クラス幹事は同窓会入会時に各クラスから1名を選出し名簿を提出する。クラス幹事の中から評議員を選出する。
4. 名誉会長は現学校長、名誉顧問は元学校長、顧問は元会長及び現教頭、特別顧問は同窓会関係者とし、役員会の推薦により会長が委嘱する。
5. 各実行委員長は、役員および会員の中から選出し役員会で委嘱する。
6. 個人情報保護管理委員長は会長が兼ねる。「ひんがし会館・館長」は副会長が兼ねる。特別事業は役員の中から選出し役員会で決定する。
7. 相談役は、会長、副会長、幹事長・常任幹事等の経験者の中から役員会で選出し、総会で決定する。
8. オブザーバー（同窓会会員以外の者）は、役員会で選出し、総会で決定する。
9. クラス幹事は各クラスの代表として会長の要請により、役員会に出席することができる。

第8条 役員会、評議委員会、実行委員会、特別委員会の設置。

- ・役員会は、会長・副会長・会計・幹事長・書記長・クラス幹事で構成し、必要な会務を協議し処理する。必要に応じて会長が招集する。
- ・評議員会は、評議員で構成し、第3条の事業について評議する。
- ・各実行委員会は実行委員長、幹事（若干名）、会員で構成し、総会で決定した委員会を実施する。
- ・特別事業の実施に当たっては、事前に特別委員会で審議する。特別委員会は、会長が役員から3名、相談役から3名を招集し、会長を加え7名で構成する。

第9条 役員等の任期は4年とし再選を妨げない。会長・副会長・会計・幹事長・書記長は2期を限度とする。

第10条 定期総会は会員の出席を以って成立し、毎年5月第4日曜日に行う。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第11条 1. 本会の経費は正会員の入会金及び事業運営基金、その他の収入を持って充てる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。
3. 特別事業は事業ごとに独立した会計（特別会計）を行い、一般会計からの補助及びその他の収入により運用する。
4. 功労賞は、同窓会の発展に寄与し、顕著な功績のあった者を会長が推薦し、役員会で決定する。総会で授賞者を披露し賞状と記念品を授与する。

第12条 特別会計の支出を伴う事業（ひんがし会館の整備事業、会報誌「ひんがし」の発行事業、記念祝賀会事業、およびその他役員会で決定した事業）を行うときは、総会の議決を経るものとする。

第13条 本会の会員は、住所・姓名の変動があったとき本会事務局に届け出るものとする。

第14条 本会の会則変更は総会の決議を経るものとする。

第15条 この会則は、平成22年4月1日より施行する。

・この会則は、平成25年4月1日より施行する。

～

・この会則は、令和2年6月28日より施行する。

・この会則は、令和3年5月23日より施行する。

・この会則は、令和5年5月28日より施行する。

附則

1. 入会金は〇〇円を限度とする。（平成22年3月卒業生より現在〇〇円）

2. 特別会計は、一般会計とは別に独立した会計で運用し、年度終了後に監査を受け、総会で報告する。

3. アンダーラインの部分について、令和5年度の総会で審議した。

*金額（〇〇円）については、年度によって異なるため別途同窓会に連絡ください。

(資料3)

令和5年度 クラブ活動等奨励規定 - (一部改正案) -

岐阜東高等学校在校生のクラブ活動あるいは個人的活動において、母校の榮譽を高め、活動の発展に貢献したものの(クラブおよび個人)に対する「クラブ活動等奨励規定」を定める。

1. 奨励対象のクラブおよび個人

- (ア) 岐阜東高等学校の当該年度に活動するクラブ(部活動顧問が定められている体育会系および文化系クラブ)。
- (イ) 同上クラブに所属している個人で優秀な成績を修めたもの。
- (ウ) 富田高校との合同クラブであっても対象とする。
- (エ) 同上クラブに所属しない個人であっても優秀な成績を修めたものも対象とする。
- (オ) 特別な活動、発表、出版等をしたもの*¹に、必要に応じて奨励する。
- (カ) 野球部、サッカー部、テニス部およびブラスバンド部の応援など、炎天下で競技および応援するクラブに対し、”熱中症対策費”を支援する。
- (キ) 練習用ボール等の消耗品に対し、”クラブ活動円滑費”を支援する。

2. 奨励の要件

- (ア) 優秀な成績を上げ、県代表として全国、又はブロックの大会(参加チームおよそ30チーム以上)に出場したもの。
- (イ) さらに上位の全国、又はブロックの大会*²で優秀な成績を上げたもの。(全国3位以上入賞、ブロック優勝など)
- (ウ) 奨励金は年に一度とし、同じ大会でクラブまたは個人が重複して対象となる場合は、どちらか一方を選択する。
- (エ) 練習用ボール等の消耗品への支援は、同窓会予算の年度繰越金内で実施する。同窓会事務担当で順位を付けて申請し、役員会で決定する。

3. 奨励金額

- (ア) クラブ活動は〇〇円とする(団体戦)。
- (イ) 個人的活動は〇〇円とする(個人戦)。
- (ウ) 前項1.5)に該当する場合は〇〇円を限度とする。または同窓会賞(記念品を含む)の対象とする。
- (エ) 奨励において現金支給の場合は領収証(部活動顧問のサインまた押印)を必要とする。(様式1)
- (オ) ”熱中症対策費”は〇〇円とする(試合開始前に支給する)。
- (カ) ”クラブ活動円滑費”は、当該年度末(1月まで)に申請し、役員会で審査し決定する。

4. 書類の手続き

- (ア) 部活動顧問は、学校長と協議のうえ、同窓会長あてに申請書（様式1）とクラブのメンバー表および成績の写し*³（様式2）を提出する。
- (イ) クラブに所属しない個人にあつては、学級担任が学校長と協議のうえ、4.1)と同様に（様式3）を提出する。
- (ウ) 前項 1.5)に該当する場合は、上記申請書の他、学校長の推薦を必要とする。
- (エ) 同窓会長は、申請事案を役員会で確認したのち執行する。（会長及び会計の他、少なくとも2名以上の役員の承諾を必要とする）
- (オ) 奨励を受けたクラブまたは個人は、その経緯と成績を記述し、将来のへ抱負等を書面にして同窓会長あてに提出する（A4用紙一枚、図や写真も可）。
- (カ) ”熱中症対策費”は試合開始前に、また”クラブ活動円滑費”は1月末までにOBOG連絡委員長あてに申請する（様式3）。

5. その他

- (ア) 野球部については、令和3年度までの規定で県大会出場を対象としていたため、令和5年度までは継続し、以後は相応する成績としてベスト8入りを対象とする。
- (イ) 本規定に該当しない事案が生じた場合は、役員会で審議した後、相談役会の了承を経て、総会で決議するものとする。

*1：学校長の推薦により役員会で決定する。

*2：大会の規模は高校総体、国民体育大会、その他規模の大きい県大会とする。

*3：成績表の写しは、当該大会が発行する賞状の他、学園通信の成績表でも可とする。

- 附則
- ・昭和57年12月10日（ひんがし18号、昭和58年）同窓会理事会決定
 - ・令和4年5月22日、同窓会総会で一部改正
 - ・令和5年5月28日、同窓会総会で一部改正

*アンダーラインの部分について、令和5年度の総会で審議した。

**金額（〇〇円）については、年度によって異なるため別途同窓会に連絡ください。

(資料4)

令和5年度「同窓会クラブ」運用規則

岐阜東高等学校同窓生相互の交流活動を促進するため、同窓生が結成した「同窓会クラブ」を支援する。

1.事務局は、ひんがし会館に置く。

2.支援対象「同窓会クラブ」。

「同窓会クラブ」とは、運動や文化活動などの社会活動を通じた連携を図るため、卒業生や在校生との交流を始め、同窓会員が趣味等で同意したメンバーで作る集まりを言い、同窓会会員が主催する場合を指す。

3.支援資格の要件

1)「同窓会クラブ」は同窓会会員5名以上のメンバーで構成し、この中から代表者1名を選定する。少なくとも構成メンバーの一人に同窓会役員を加える。

2)「同窓会クラブ」の代表者は、他のクラブの代表者を兼ねることが出来ないが、他のクラブへの参加は良い。また、同窓会会員以外の者をメンバーに加えても良い。

3)各メンバーの氏名、卒業期、〒、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレスなどを記入した用紙(様式1,2)が提出する。同窓会会員外のメンバーは、必ずしも記載しなくて良い。

4.支援金

(ウ)「同窓会クラブ」活動の内容が重複しない限り、1クラブ当り〇〇円を支援する。

(エ)提出された申請書は、役員会で審査後、適当と認められた「同窓会クラブ」に対し、「特別事業①ひんがし会館運営事業費」より支援する。

(オ)年に4件までを限度に支援し、いずれも3年間は継続して活動する。

(カ)支援金は銀行等振込で行い、代表者は領収書に署名捺印し、役員会に提出する。活動が終了したとき又は、年度ごとに銀行等通帳の写しを役員会に提出する。

(キ)「同窓会クラブ」の活動が1年以上停止している場合、役員会は代表者に対し「同窓会クラブ」の終了を勧告し、前項4)と同様に扱う。また、支援金に残がある場合は「特別事業②ひんがし会館運営事業費」に返納する。

*「同窓会クラブの活動停止」とは、1年以上活動報告がなされていないこと

を持って判断する。

5.報告の義務

- (ク) 代表者は、打ち合わせなどで「ひんがし会館」の利用し、その記事と写真（様式3）を役員会に報告する。
- (ケ) 代表者は、主な活動内容を記事にし、写真を添付して1ヶ月以内に、報告書（様式4）を役員会に提出する。
- (コ) 代表者は、会報誌「ひんがし」、学園通信、岐阜東高等学校ホームページなどへの記載（様式3, 4）を承諾する。
- (サ) 代表者は、メンバーに対し、報告書等に個人情報を記載しないことや写真の肖像権を侵害しないこと（ぼかしなど）について説明し、同意を得ておく。
- (シ) 代表者またはこれに準じる者は、同窓会総会（毎年5月第4日曜開催）において活動報告及び監査報告を行う。

6.書類の様式

- 1) 同窓会クラブ支援申請書（様式1）
発足の趣旨を記入し役員会（交流委員長宛て）に提出する。
- 2) 同窓会クラブ構成メンバー表（様式2）
構成メンバーを所定の用紙を用いて役員会（交流委員長宛て）に提出する。同窓会会員以外のメンバー記載は必ずしも必要としない。
- 3) 同窓会クラブの会議（様式3）を年に1回以上は「ひんがし会館」を使用し、その内容を記入し「ひんがし会館館長」宛てに利用願いを提出する。「ひんがし会館館長」は、日程調整、鍵の管理、駐車場などの施設利用の便宜を図る。電子書類でも可能とする。また、「ひんがし会館館長」に提出する。
- 4) 同窓会クラブ主催行事等の報告書（様式4）
所定の用紙を持って役員会に報告書を提出する。電子書類でも可能とする。
- 5) 支出金の管理
「同窓会クラブ」の代表者は、説明可能な支出に心がけ、領収書を適切に管理する。

附則 本規則は令和3年5月23日から施行する。

令和4年5月22日一部改正。

令和4年6月27日一部改正

令和5年5月28日一部改正

*アンダーラインの部分について、令和5年度の総会で審議した。

**金額（〇〇円）については、年度によって異なるため別途同窓会に連絡ください。

『ひんがしゴルフクラブ』(No.1：継続)

発足 令和3年6月

代表：鷺見真司（21期卒）

岐阜東高等学校同窓生の皆様こんにちは。私は昭和55年卒業（21期）の鷺見真司と申します。私は、仕事の次に！三度の飯（めし）よりもゴルフが好きです。還暦も過ぎ、健康で長く続けられるのがゴルフだと思います。令和3年6月に「ひんがしゴルフクラブ」を8名で活動を開始しました。年代、ジェンダー関係なく同じ時間の同じ場所で競い、楽しむことができる唯一のスポーツです。卒業生はもちろん、現役高校生、先生も・・・『ゴルフを始めてみたい人、上級者みんな集まれ！』を合言葉に、年に2回のコンペを計画しています。令和5年4月23日（土）には、通算4回目の「ひんがしゴルフクラブコンペ」をグリーンヒル関ゴルフ倶楽部で開催しました。フェアウエーも緑に変化し、ゴルフシーズン到来を予感する素晴らしい晴天の中、皆楽しくゴルフで一日過ごすことができました。今回は4組14名の参加で、第3回表彰式には皆で自己ベストをめざし、練習に精進すると誓っての第4回コンペでしたが、平均スコアは下降してしまいました(笑)。現在も参加希望者募集中です。さあ！外に出て広々としたコースで自然を感じながら身体と親睦を深めましょう！ゴルフ初心者の方も大歓迎！一度だけの参加でももちろん大丈夫です。会員の声で活動も広げて行きたいと思いますので、是非、ご連絡下さい。

『スマートフォンを活用して人生満喫クラブ』(No.2：修了)

発足 令和3年6月

代表：澤井洪太（49期卒）

スマホの使い方や難儀をしている年配役員の方々から、是非スマホの扱いを教えて欲しいとの話になり、「愛称スマホクラブ」を立ち上げました。令和3年6月に「ひんがし会館」で初歩的なカリキュラムを作って活動を開始しました。10月2日（土）に、ひんがし会館で第一回のクラブ活動を行いました。参加者は6名でした。これまでの「ガラケー携帯電話」からスマホの基本操作が出来なければ「ガラパゴス人間」になりかねないと、皆さん真剣でした。12月4日（土）にひんがし会館で第二回のクラブ活動（4名）を行いました。各自のスマホを使って、LINEでメールのやり取りが出来る様になりました。アプリの操作はまだ慣れないのですが、兎に角、電話に加えてメールでの情報交換が可能になり、少しは時代の流れに追い付いて行けそうな気分でした。翌令和4年1月1日から、同窓会のお知らせもLINEで届き、各自返信もLINEで繋がる様になりました。3月5日（土）にデニーズ岐阜加納店で第三回目のクラブ活動（6名）を行いました。LINEでの連絡が出来る様になり、初期の目的が達成でき、ワンステップは修了しました。今後のクラブ活動のテーマを話し合いましたが、一応の成果が達成できたのでここで一旦終了し、要望に応じて再開する事になりました。クラブ員になられた方、お疲れさまでした。

『学校史研究会』(No.3：継続)

発足 令和3年8月

代表：浅野伸一（16期卒）

岐阜東高等学校は、富田学園が旧日本陸軍68連隊の跡地を利用して学舎を建てたのが発端です。母校の校舎は木造校舎から近代校舎に建て替えられました。学び舎が、なにゆえ長森野一色の地に建てられたのか？岐阜東高校の設立目的は何であったのか？男子校から男女共学に移行し、姉妹校の富田高校も共学である事への理解は出来ているのか？等々の疑問を広く受けて、理解を深め、意見を交わす事で学校史を見つめ直したいと考えています。

令和4年度まで「記念誌五十年のあゆみ」をテキストに、「ひんがし会館」で6回の「学校史調査報告」を行いました。学校の歴史を振り返る事で、当時の先生方の熱意が伝わって来ました。

『OBOG連絡会』(No.4：移行)

発足 令和3年11月

代表：國井輝保（7期卒）

岐阜東高等学校の部活で活躍中の在校生と同窓会との連携を図るため、「OB・OG連絡会」を発足させました。高校時代の部活動を通して育んだ友情を卒業後も連携を図り、先輩から後輩へと伝統を受け継ぐ連絡会として活動します。各クラブ員の名簿整理、社会での活躍されている情報、在校生への助成・激励・支援等を話し合います。母校を巣立った先輩として現在の身近な問題をテーマに取り上げ、何か出来る事は無いか探していきたいと思います。昨年度は3回（ひんがし会館）で「クラブ顧問の先生」と現状についての意見交換を行いました。在校生の皆さんに実力を発揮してもらえる様に、環境作りに少しでも貢献出来ればと思っています。

本同窓会クラブは、役員会の委員会として活動した方が良いとの意見があり、「特別事業③OBOG連絡委員会」として引き継ぐ予定をしています。

『幸福師匠、お～えん会』(No.5：継続)

発足 令和4年6月

代表：坂井至通（12期卒）

岐阜東高等学校卒業の落語家、登龍亭幸福師匠（31期卒、高安淳）さんは、東京の大学で勉強中に、東京国立演芸場で「談志・ひとり会」に出会い「立川談志師匠」の門を叩くことになりました。その後、活躍の場を中部地域（大須演芸場の雷門小福師匠の門下）に移り、現在は「雷門幸福から登龍亭幸福」に名を改め、登龍亭一門（結成3周年）の重鎮となって活躍しています。そこで、幸福師匠の絶妙な話芸を楽しみながら応援するため「幸福師匠、お～えん会」を立ち上げ、昨年度は5回（岐阜市喫茶星時）の「二人会（登龍亭幸福と旭堂鱗林）」で臨場感に溢れる落語と講談を楽しみました。今年度で2年目に入ります。

『議員さんと珈琲タイム』(No.6 : 新規)

発足 令和5年5月

代表：江刺 潤 (13期卒)

岐阜東高等学校を卒業され、县市町村議会議員などでご活躍されておられる方々が多くなりました。また、国会議員になられた同窓会員も誕生し、地域住民や国民の皆さんのために頑張っておられる姿にエールを送るとともに、その活躍ぶりを広く同窓会で共有したいと思います。

そこで、「議員さんと珈琲タイム」と称し、気軽に触れ合う場を設けたいと思います。講演会や議会とは違い、同じ母校を巣立った仲間として身近な問題を取り上げ、同窓会員の方々と接して頂きたいと思っています。